

# 介護施設 地方も不足

## 政令・中核市 コンサル30年推計 青森は3割

ないタイプの有料老人ホームや高齢者住宅を介護一体型に転換する」ことを提案している。

大阪市入れ墨調査

二審は適法と判断

高裁判決

高齢者住宅運営の有力コンサルタント、タムラプランニング（東京）は、全国の政令指定都市と中核市（計65市）

が30年まで続くと仮定。さらに創成会議が基準とした

75歳以上の人口ではなく、65歳以上で要介護3以上の

人口をもとに計算した。玉の1都3県は15年時点でも既に13万6千人分の不足となつており、25年には11万4千人分にいたん減少。

ただ、40年には37万5千人分と再び上昇すると推計された。同社は東京圏の受け皿確保として、介護を提供し

れ余力があるとした青森市、高知市、高松市、秋田

市でも30～40%程度不足する見通し。

橋下徹大阪市長の主導で実施された市職員への「入

れ墨調査」の是非が問われた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は15日、調査自体と、回答を拒んだ2人の職員への懲戒処分を違法と

した一審判決を取り消した。職員側は上告の方針。

山田知司裁判長は判決理由で「人種や犯罪歴と異な

シング＆オペレーティング（東京）は、全国の政令指定都市と中核市（計65市）のうち、4分の3に当たる48市では2030年に介護施設が不足するとの独自推計を15日までに公表した。青森市は需要に対しが約3割不足すると推計している。

東京圏で介護施設が大幅に不足するとして、受け皿に余裕のある地方への移住を促した「日本創成会議」の推計とは異なる結果で、同会議の提言に疑問を呈した形だ。

創成会議は施設数が現状のまま変わらないとの前提で不足数を計算したが、同社は近年の施設増加ペース

### 省エネ対策補助金

#### 9千万円不正受給

建設など11事業者

査院の調べで分かった。

また、67事業者のうちの

国補助金を受けた住宅やビルの省エネ対策を進める改修工事を請け負った建設会社など計11事業者が総額約9千万円を不正受給していたことが15日、会計検査院は、費用を水増しし補助金88992万円を過大に受け取っていた。

また、67事業者のうちの事業者が手掛けた改修工事計10件は、事業者が子会社などの関係会社に実際の工事を発注。うち2事業者の2件は、関係会社の利益率がそれぞれ50～70%程度と通常の取引と比べてかなり高く設定されていた。